

1. 件名：国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構那珂核融合研究所の許可使用に係る変更許可申請に関する面談

2. 日時：令和2年10月30日（金） 16時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁7階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房放射線防護グループ 放射線規制部門

宮脇安全管理調査官、益子放射線安全審査官

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構那珂核融合研究所

トカマクシステム技術開発部JT-60安全評価グループリーダー 他1名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構那珂核融合研究所（以下「那珂研究所」という。）と面談を行い、令和元年12月25日付け許可使用に係る変更許可申請（令和2年8月27日付けをもって一部補正（資料1））について、資料2のとおり審査して許可の基準に適合していることを確認し、資料3のとおり許可したことを伝えた。また、これに関する今後の対応について、以下のとおり伝えた。

- 本変更許可を踏まえた定期検査、定期確認及び施設検査の受検につき、適切な対応を行うこと。
- 本変更許可を受けた放射線障害予防規程（その下部規程を含む）の変更等の必要な対応を行うこと。
- 研究の進展に伴って発生する放射化物の管理を計画的かつ適切に行うこと。

(2) 那珂研究所から、本日の面談内容を踏まえ、適切に対応する旨の発言があった。

6. 配付資料

- 資料1「許可使用に係る変更許可申請の一部補正について（令和2年8月27日 国立研究開発法人量子科学研究開発機構）」
- 資料2「審査書（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 那珂核融合研究所）」
- 資料3「放射性同位元素等の許可使用に係る変更の許可について（通知）（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 那珂核融合研究所）」